

（午後3時46分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番7、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

民主党政権がスタートをし、国民に見える形の政治が始まりました。そして国と地域の関係も、上下関係から対等関係へと位置付けがされようとしております。また、平成23年度より、地方交付税も一括交付税となっておりまして、その際に、自治体の果たすべき役割、責務は非常に大きなものとなります。また、自治体と市民との関係も対等でなくてはなりません。いえ、主権者である市民の声に耳を傾けない行政など考えられないのであります。私たちの未来は私たちの手で。市民と行政が一体となったまちづくりをめざしまして、今回もお尋ねをしてまいりたいと思っております。

1、住んで良かったと思える橋本市に。パート3。

住んで良かったと思える橋本市にするために、今回は市民の声をテーマにお尋ねいたします。市の政策決定プロセスに市民の声がどのように反映されているのか、市民との協働はどのように進められているのか、市民の声を取り組むためにどのような努力をされているのかお尋ねをいたします。

①現在の政策決定プロセスについてお尋ねします。

②市民協働の基本方針の進捗状況について

お尋ねします。1、パブリックコメントの実施状況と、市民から寄せられたご意見で計画変更された事例はどの程度あるのかお尋ねをいたします。2、市民提案公募型事業の導入はいつからの実施予定なのかお尋ねします。3、公募型補助金制度の導入はいつからの実施予定かお尋ねします。

③行政施策を諮問するための市民参加の各種委員会や検討会などはいくつあり、その委員のメンバー構成や公募状況はどのようになっているのかお尋ねします。

④その他、市民の声を市政に取り組むための施策があればお教えてください。

以上、明快な答弁をいただけますよう期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）本市における現在の政策決定プロセスについてお答えします。

まず、政策決定プロセスには、ボトムアップ方式とトップダウン方式の二通りのプロセスがございます。

ボトムアップ方式は、総合計画のように各部課から上げられた施策・事業を調整し、計画策定を行っていくというものです。この方式の場合、市民等から寄せられた行政課題に対してどのようにこたえていくか、各部課において具体的な検討が行われ、事業等を企画・立案するという点からも、非常に民意が反映されたものであると言えます。トップダウン方式は、市長マニフェストのように政策目標を掲げ、計画・実行を行うというもので

す。

現在、本市ではボトムアップ方式とトップダウン方式とを併用し、市長マニフェストを重要施策として位置付け、総合計画を盛り込み、事業実施を行っております。具体的なプロセスとしては、各部課で総合計画に位置付けられた政策・施策をより具現化するため、事業を企画・立案し、政策調整会議によって最終決定がなされております。

次に、パブリックコメントの実施状況と、市民から寄せられたご意見で計画変更された事例はどの程度かとのおただしでございますが、本市パブリックコメントは、平成19年11月にパブリックコメント手続要綱を制定し、また、平成20年3月に策定された橋本市市民協働の基本指針にも位置付けられ、現在、市民協働の推進にあたり、広く市民から意見や情報を求められる手法として活用し、市民の方々からさまざまなご意見等をいただいております。

要綱制定後の実績としましては、平成19年度は3件の計画案に対しパブリックコメントを実施しており、38人から116件、平成20年度には4件の計画案に対して116人から84件のご意見等をいただいております。計画策定の担当課では、いただいたご意見等をもとに、計画策定に活用し、施策・事業への反映を行っております。また、その他のご意見等についても、今後の市政に反映するために参考とさせていただきます。

本市では、市民の皆さまが行政に参加する機会のある場として、そして、市民の皆さまからの有益な意見等を施策・事業に反映していくために、今後もパブリックコメントを積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、行政施策を諮問するための市民参加の各種委員会や検討会などはいくつあり、その委員のメンバー構成や公募状況についての

おただしですが、本市における市民参加の条例等に基づく審議会・委員会等は現在83件あり、そのうち、現在設置されているものが64件であります。

その委員会のメンバー構成については、その会の所掌事務によってメンバーは異なりますが、代表的なところでは、学識経験者、議会、区長連合会、各種団体、市民団体、関係行政機関の方々に構成されています。

公募状況につきましては、これまで市民参加ということで、市からの各種団体、市民団体への推薦依頼によるものが主なものでありますが、公募で行っているものもございます。

今後、広く市民の声を市政に反映できるように、公募による市民参加の拡大に努めてまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、その他、市民の声を行政に取り込むための施策についてであります。現在、市民の声を市政に反映させることができる方法として「市長への手紙」がございます。「市長への手紙」では、直接、市長へ手紙をいただいたり、メール等によってご意見等をいただいたり、その内容に応じて、市長からの指示に基づき関係各課において対応する等、皆さんからいただいた「市民の声」の施策・事業への反映に向けた検討を行っております。

また、定期的開催されております区長理事会においても、地域における課題等を市民の声として聞かせていただくとともに、平成20年度より実施しています市職員による広報紙の配送業務の中で、単に広報紙の配送だけでなく、区長さんから地元の課題などを聞き取り、市政に反映できるシステムも取り入れております。

今後もさまざまなご意見等を賜り、市政に反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、市民協働の基本指針の進捗状況及び「市民提案公募型事業」と「公募型補助金制度」の実施予定についてお答えをさせていただきます。

まず、市民協働推進計画の進捗状況についてでございますが、平成18年3月、新橋本市誕生時に市民協働係を設置し、平成19年度に職員で構成する「橋本市協働の指針策定検討会」におきまして『橋本市協働の基本指針』を作成し、平成20年度においては、市民協働を推し進めるための職員研修の実施と、職員用の運用マニュアルとなる『協働推進の手引き』を作成いたしました。

本年度は、市民との協働を円滑かつ全庁的に進めるために、各部より推薦された推進員による「橋本市協働推進会議」を設置しております。この推進会議の具体的作業は、既存事業の協働化の一層推進を図るための事業分析を行っているところであります。また、次年度以降に予定している新規の協働推進施策として、第1点目のテーマに基づく「市民提案公募型事業」と、第2点目の市民活動を支援する「公募型補助金制度」の導入に対する計画を作成しております。

次に、「市民提案公募型事業」、「公募型補助金制度」の導入予定についてでございますが、まずは、後者の市民活動に対する支援策となる「公募型補助金制度」への取り組みを、平成22年度から進めたいと考えております。

この「公募型補助金制度」は、市民活動団体の自立促進と将来の公共サービスの担い手を育成することを目的としており、制度の概要といたしましては、設立して間もないボランティアグループやNPO法人など、また、自主的に活動している市民活動団体を対象としており、その団体が公益活動を行う場合に、

活動事業費の一部を支援する制度であります。

これに対し、協働事業の企画提案そのものを市民から募集する「市民提案公募型事業」の取り組みにつきましては、平成23年度以降を予定いたしております。

この「市民提案公募型事業」は、まちづくりに関心のある市民活動団体と行政が協力・連携を図ることで、協働型の新しい公共サービスを市民に提供することが目的であり、市民活動団体が協働相手として自立していることも重要となっております。

そのためにも、まずは市民活動の活性化と市民活動団体の自立促進に重点を置き、協働を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君、再質問ありますか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ご答弁いただきましてありがとうございます。

今回、市民の声、いかに市民の声が政策決定並びに取り込まれていくのか、市長選挙、市議会議員選挙などありますと、よく聞かれるのが市民目線ですとか、市民の声を届けます、こんなことがいろいろさやかれておるんですけども、本市がどの程度市民に対して開かれた、公平性、透明性の確保した形で現状行われているのか、そんな点について、今回はお尋ねをさせていただきたいと思えます。

まず、①から順番に行きたいと思うんですが、今、ご答弁で二通りのパターンが示されました。ボトムアップ型とトップダウン。ボトムアップというのは、もともと市民からの要望に応じて、それを政策へと上げていく形だということで理解をさせていただきました。また、トップダウンは、例えば長期総合計画

でしょうかね。長期総合計画など、または市長のマニフェスト等からやっていくということでおろしていくということなんですけれども、まず最初にお伺いしたいのは、ボトムアップとトップダウン、この二つ、だいたい今行われている事業のうち、割合的にはどんなものなのか。これは行政事務評価もぼちぼちされていることかとは思いますが、だいたい割合についてまずお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと割合といったら言いにくいですけど、今さっき言いました長期総合計画なんかはトップダウンではございません。どっちかといったらボトムアップ的にさせていただいております。中身の事業内容で言いましたら企業誘致とか、コミュニティバスの運行とかそういうものについてはトップダウン方式ということで、幼保一元化なんかもそんな形でやったかというふうに考えてございますけども、なっております。

これにつきましては、ちょうど3年半前の市長の公約ございましたし、それを具現化していくということで、大きなことでは、ごみの堆肥化、減量化もそうですかな。そういうことで、主要施策についてはトップダウンのものがかなりございます。ただ、細かいその味付け、それも含めまして、ボトムアップ的な考え方の中で練り上げていっているものもございます。

ということで、通常事業につきましては、ほとんどボトムアップ型、実施計画に各課から上げていただきまして、いろんな意見をいただきましたものを政策にかけていくような状況でございます。ということで、割合といいましたらちょっと難しいんですけども、どちらも入っているということでございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっとそこ、私の認識と少し違ったのかなど。それはそれで理解をさせていただきます。

そうしましたら、ボトムアップとかトップダウンとか、これは入口が違うにしても最終的に事業として実行していく中で、それでは市民の声という、市民の意見がどのように反映をされるのか。トップダウンであったとしても、最初の市長のマニフェストなりなんなり、それを具現化していくんだというだけでなく、当然、そこに市民の声というのが入ってくるんじゃないかなど。ボトムアップにしたって、じゃあその大きなスタートの時点、目的というのは最初はそうだったかもしれない。でも、細かなところで、やはり市民の声というのがどういった段階で取り入れられるのか。また、政策調整会議というのがございました。その位置付けといいますか、要するに、その政策調整会議にかけられる前に市民の声というのは入り得るのか、またそこで通って、事業実施の段階で市民の声というのが盛り込まれていくのか。現在のプロセスで、どの時点で市民の声が入っていくのか、お尋ねします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）トップダウンというたら市長だけが言ったということじゃなしに、その政策を掲げて市長が当選してございますので、それについては、市民がしていただきたいという意思が働いているということをご理解願いたいと思います。

それと、例えばでございますけども、コミュニティバスの運行でございますけども、これについては、やっていくということは方向はついてございますけども、実際にそのルート決定とかそういうものにつきましては、やはり委員会を設けて、試行もしながら進めているというようなことで、実施に移っていく

中で、いろいろな意見を取り入れていくような形をしてございます。

ということで、トップダウンの話というたら大きな方向性の話になりますので、実際に具体化していくためには、かなりのいろいろな意見というのが必要でございますので、政策で最終、一回で決めてしまうわけございませんけれども、政策調整会議も何回もしますけれども、最終、政策調整会議で方向性を決定するというような形になってございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もう少しね。だから、政策調整会議でだいたいの方向性を出します。それはわかります。そこに至る以前のところで市民の声というのは入るのかと。先ほど、もともと選挙で公約を掲げて当選をしているんだから、それは反映している。それはもちろん当然のことです。もっと細かな点で、そういうコミュニティバスやります。それは結構です。じゃあどんなルートにするんですか、バスの台数どうするんですか、時間どうするんですか、うちの前通すんですか。午前中の議論もありました。公民館の前は通すんですか、病院はどうですか。大きな方向性があると思うんです。そんなところで、やっぱりいろんな意見を聞いていかないいけないと思うんですよね。だから、それはどんな機会に、どんなタイミングで取り入れていこうとされているのか、いや、もうある程度そこだけわかれば別に市民の声はいいんだと、そんな答弁返ってくるとは思いませんけれども、どんな形で取り入れられているのか、もう一度お答えください。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）さっきのコミュニティバスについては、例えばで言わせていただきました。ということで、長期総合計画に

しろ、そのまま何もかもできるわけではございません。その段階で、長期総合計画は基本計画でございますので、それを実施計画に移しまして実施していくというような形でございます。一番大事なのが、実施計画を策定する段階かなというふうに考えてございます。ということで、それにつきましては、必要なものは委員会とか外部の検討委員会、それから懇話会とか、そういうものを設けて決めていくような形をしてございます。

ただ、通常業務の中でも一つの流れの中でやっていく中で、どこまで市民の声が反映されているのかと言われましたら、いろいろな意見とか陳情とか、市長への手紙とかいろんなものになろうかと思えます。それから、区長会なんかの意見も聞きながら、要望とかそういうものを聞きながら進めているというのが現状でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）だいたい議論していく中で、だいたいの理解はできてくるんですけど、ちょっと一点だけ済みません、私のはつきりわかってないんですが、企画調整、政策調整会議ですか、企画調整会議、これはどの程度、先ほど実施計画云々とありました。大きくこの事業をやるのかやらないのか、採択するのকাশないのか、このレベルの話なのか、もっと細かな実施計画、基本計画、実施計画レベルでのことが決定されているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。どのレベル、まあいろんなレベルも、どっちもあるんやということであれば、それでも結構ですけども。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）政策調整会議、これの中で話し合われている実施計画といえますのは、毎年の事業の新規とか継続事業、ソフト・ハードに分けて、今年度やっていくか

来年度に延ばしていくかというような議論をするわけでございますけれども、その実施計画につきましても、予算編成に反映させる前に政策調整会議にかけまして、当初予算とか補正予算に反映していくというような形になってございます。最終的には議会の承認を得た中での執行となってくるものでございます。

そのほかには、政策調整会議では、今現在やっている事業評価の結果につきましても、それも予算に反映する話でございますけれども、政策調整会議にかけてございます。

そのほかでは、大きな事業というか、例えば市街地の事業とか、学校の耐震の話とかというような大きな事業で、いろいろしていく中で、これはどういうふうに考えていきますかということ、結論は出ない中でも協議していく話が多々あります。

ということで、基本的に言うたらずべてかかっているんですけれども、大きなものから、細かいのはあまりかかりませんが、基本的にはすべてかかっていくというような状況でございます。それを經由しまして、すべて議会の提案という形で乗ってくるような形になってございます。ちょっとわかりにくいですが、

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ここはあまり突っ込んであれなんですけれども、最終的には議会にかかってくると。議会の議員というのも市民の代表でございますので、ここで市民の意見も入ってくるんやということで、一定の理解はさせていただきます。

そしたら、その中で出てくるのが、これから②のほうのパブリックコメントであったりしてくるのかなというふうに思います。そこで市民協働の基本指針、これは私、議員になりまして2回目の議会、平成19年の9月議会でこのパブリックコメントですとか、市民提

案公募型事業云々ということでご提案をさせていただいて、早速19年の11月に、この手続要綱というのが定められたわけでございます。

その実施なんですけど、今、19年度で3件、38人で116件ですか。平成20年度が4件、こっちは116人。非常に多いですね、ということなんですけれども、どうですかこれ、7件というのはこんなもんですかね。もっと本当はかかってないといけないような気もするんですけども、いかがでしょうか。この手続要綱の対象としては、市民の基本的な施策に関する計画等の策定及びこれらの重要な改定に係る案、市民に義務を課し、もしくは権利を制限することを内容とする条例、金銭の賦課徴収に関するものは除くと。ほか、適当と認めるものということなんですけど、2年で7件しか本市の場合はそんな事業してないんですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）事業はたくさんしてございますけれども、パブリックコメントの手続要綱にのっとった事業というのは7件というふうに解釈してございます。これにつきましては、境界というのがきちっと決まっているわけではございません。今まではちょっと積極的ではなかった部分もあるかもわかりませんが、できるだけそれに、要綱に入るものはしていくというスタンスで考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうですね。非常にあいまいなんですよね。今、私も読み上げましたけども、非常に抽象的な表現になっている。何か一定の具体的な数値か何かと、これ以上のものはかけなければならない、もちろん適用除外もあります。そういった、今後ルールづくりというのをさせていただいて、できるだけ広く市民からのご意見をいただきたいなと思います。

さて、ここで私、19年の9月議会でも申し上げました。ちょっと時間もなかったので、あまり深くいかなかったんですが、今回は手続要綱として本市は定めております。多くの自治体では手続条例としています。要綱と条例の違いについて、これは議会の議決が要るもの要らないものということなんですが、なぜこれ、要綱が適当であると判断されたんでしょうか。なぜ条例ではだめだったんですか。条例よりは要綱がすぐれていると判断されたのか、その経緯についてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっと補足します。これは19年の9月議会での議事録ですね。吉田部長からのご答弁で、「4点目の条例化については、一定のルールづくりは必要と考えておりますので、手続要綱の整備は行う予定ですが、条例化については現時点では考えておりません」というご答弁をいただいている。これに対して、本当はちょっと議論させていただきたかったんですが、あまり時間なかったので、改めて、なぜ要綱がベストで、条例化したらだめだったのか。その違いは何ですか。条例になると、いろいろ議会の議決も必要となってきて、でもこういう市民の声を聞く、しっかりと厳格に示していただいたほうがいいと私は思いますが、再度お尋ねします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）条例をつくるのか目的ではございませんし、要綱が目的ということではございません。中身について検討するのが、要綱でしたらちょっと不十分、縛りの部分が緩いですので、そういう不十分であるということがちょっと見受けられるようでしたら、今の意見もいろいろ参考にさせていただいて、今後考えていくような形で、するとはちょっと言い切れませんが、していきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それでは、前向きにとらえさせていただきます。

さて、それとちょっとご答弁でもう少し補っていただきたいと思うんですけども、それだけの意見がありました、パブリックコメントで市民のご意見いただきました、その結果、どのように反映されたんですか。変更された事例はどの程度あったんですか。この点についてお尋ねしてるんですが、先ほどのご答弁では、反映を行っていると、参考にしてますと、こういったご答弁なんですが、具体的な事例等ございましたらご答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在、企画経営室のホームページのほうにも、まだ全部ではないですけども回答も残しております。ということの中で、回答書にもこれについては反映、ちょっと観念的な話で悪いんですけども、これは変えますとか、こういうふうに変えますとか、回答も含めて全部出してございます。ということで、例えば、すべての意見について何も回答してないというのはございませんので、それについてはコメントだけではございません。こういうふうに変えますということもございますので、見ていただいたら、ここで細こうどれをとというのは、ちょっと言えないわけではございますけども、そういう状況になってございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）回答はいただいていると思いますよ。ホームページね。それぞれの事業を載せていると思うんです。保健福祉センターとかでも多く意見寄せられましたよね。そのうち、なるほど市民の方からいいご意見いただいた。それで計画を変えた事例あるん

ですかと。これをお尋ねしているんですよ。百十何件いただいた、これ、2年で足して210件ですか、いただいた。いただいたけど、いやうちは、市としてはこんなふうに考えてます。切り捨てました。そんなん多くあるんじゃないんですか。それはうちと考え方が違いますと、反論をコメントとして載せて。じゃあ何のためにパブリックコメントをとってるんですか。市民のご意見をお伺いしてるんですか。なるほどなという市民のご意見なかったんですか。それで、ある一定数のご意見があるのであれば、それを受け入れていく。市民が主権者です。そういったことを逆に縛りをかけていく、そんな必要性もあるのじゃないかと私はここでお尋ねをしております。多分、なかなかいい答弁返ってこないかなと思うんですけども。それも含めて、今後のパブリックコメントのあり方について、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）このパブリックコメントを実施したときに、市だけの、委員会なしにパブリックコメントを実施したのもございますけども、大部分が委員会の開会中にパブリックコメントを実施してございます。それで、この質問・回答についても、その委員会の中で、これでよろしいですかということで、諮ったという言い方は悪いですけども、議論はさせていただいて、回答なり、組み入れるものは組み入れるというような形をとってございます。

どっちにしましても、聞いたら聞きっ放しでええということでパブリックコメントをしているわけではございません。ただ、パブリックコメントの意見がすべて聞き入れられるかということにつきましては、それはそういうものではございませんので、それを委員会なり、また内部委員会におきましても検討は

して、決定しているということをご理解願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）委員会だと、なるほどその委員会でパブリックコメントの結果を受けてという、事例あればぼんと言っていたきたいんですけどね。逆に、それがなかなか答弁が出てこないというのは、ほとんどなかったのでしょうか。別に企画部長じゃなしに、うちの部でこんなありましたよと。ないということと理解させていただきます。

そしたら、ここで時間使うのもあれですので、次、参ります。

市民提案公募型事業、これが23年度以降、また、公募型補助金制度、22年以降なんですけども、なるほどこれ、私もご提案させていただいて、さっそく協働の基本方針に盛り込んでいただき、ありがたいと思うんですけども、ちょっと一点、済みません、これ、2と3もほぼ一緒にお尋ねをさせていただきたいんですけども、まず、この公募型補助金制度、先ほど設立して間もないNPOとか団体ということなんですけども、これはちょっと私の理解が難しいんですけども、既存の団体であっても、新しい事業を行うような場合に、この制度を使うことは可能と解釈してよろしいのでしょうか。確認のため、お尋ねします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まさに議員ご指摘のとおり、我々考えておりますのは、当然、議員もご承知の、この17ページなんですけれども、公募型事業の導入する場合は、いろんな提案が出てまいると思います。そうした、協働でこういう事業をやったらどうですかと、そういうときに、新たに生まれて間もない団体があるかもしれません。それは大事なことで、それはどんどん協議もしていきたいので、今現在各種団体がございます。そうし



た団体が能動的に企画立案をされて事業をやっておられます。その方々に対しまして、市のほうから少ない予算ではございますが、補助金を出させていただいております。ですから、そうした既存の団体の中にも、時代が非常に変わってきております。そうした中で、こういう行政変えたらいいんじゃないかとか、こういう事業をやったらいいんじゃないかという提案がある場合には、その部分につきましても採択といいますか、内容が良ければ採用させていただきたいということで、今回ご答弁させていただいたところでございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）わかりました。

あともう一つ、平成22年とか23年とかそれぞれあるんですが、これは実施ということですか。この時点から考えていこうかなという意味の22年、23年というご答弁なんでしょうか。ちょっと確認をお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まずは、既に取り組んではおります。内部では事務処理や検討、職場の推進等々で取り組んではおります。ただ、ご答弁ではっきりとご答弁させていただければいいんですけども、何分、協働ということになってまいりますと、内容が非常にソフト部分がとうございまして、非常に目に見えない形の中で時間がかかっておるというのも事実でございますので、もう既に取り組んでおりまして、お約束できる範囲では22年なり23年以降という単語を使わせていただいております。ただ、今現在、既にもう取り組んでもおりますし、答弁の中で前者、後者という使い分けをさせていただいたんですけども、私も考えておりますのは、この市民提案型公募事業であっても、まずは公募型補助金制度が立ち上がるまで、提案型は手をつけないんだという考えを持ってございませんの

で、その点だけよろしくご理解、またご指導お願い申し上げたいと思います。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうなんですよね。これ、二つが相まってはじめて意味出てくるんじゃないかと。また一方、財政厳しい折、補助金制度なんかも枠配分でシーリングかかっていますよね。本当に必要な補助金なのかどうなのか、また市民の公益活動、また協働に対しての活動に対して、必要なところに補助金を出していく。それも市民の目に見える形、また公募による審査員等、そんなことで大事な私たちの税を使っていく、そんな仕組みづくりが必要なのかなと思っております。

この提案公募型なんですけど、私、以前予算の何パーセントとか、市民税のよく1%と呼ばれているような形をするんですけど、これ、どの程度考えてはるのか。まだ検討している途中やということなんですけど、例えば、事業を選択いたしまして、逆に済みません、提案をいただいて、市民の方に選んでいただく、例えば、私の市民税の1%をこの事業に充ててほしい、そんな取り組みをされている自治体もあると思うんですけど、それに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに、今議員ご質問の部分では、他の自治体では区に対して、その単位はわかりませんが、団体とかへある程度の補助金を出させていただく。そして、その中で、地域地域で、これは団体ではないんですけども企画立案をしていただいて、地域地域の特性を生かした地域の協働作業をされておるという事例もございまして、ですから、今後そういった、例えば1%と今議員ご指摘の部分につきましても、今後、市民提案型公募事業の中では一つの大きな研究課題になってくるといふふうには認識はして

おります。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）わかりました。多分、実際実施している自治体でも、1%というたら結構な額になって、なかなかそこまでは割り振れて、1%、1%と合言葉になってるんですけども、実際にはそこまでできてないというのが現状なんかなと思うんですが、そのときに、ぜひともお願いしたいのは、じゃあそれを採択するのも市民の方に入っていていただく。その基準等、これをしっかりとルール付けをお願いしたいと思います。そのあたり、ただ今検討中かと思しますので、ぜひとも盛り込んでいただきますよう、これは要望をしておきます。

さて、次、③に移ります。行政施策を諮問するための市民参加の各種委員会・検討会、これは、現在83件あるけれども、64件が設置をされているということなんですが、ということは、84件は条例か例規か内規で決められてるけれども、実際には機能してないのが20件ほど、19件あると。そういう理解かなと思うんですけども、今、全体ではどうなんですか。審議会、委員会含めまして、地方自治法上定められている教育委員会とか選挙管理委員会、公平委員会、こんなのを除いて、これはいくつありますか。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）内部の委員会というか、内部組織も含めて129件ございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）129のうち、市民が参加しているのは83で、そのうち64が設置済みと、こうすることで理解をさせていただきます。

ただ、それではこの中で64あると思うんですけども、いろんな先ほど例示いただきました団体代表とか、学識経験者、議員とか、区長さんとかいろいろあると思うんですが、

今、公募で行っているそういった委員会というのはいくつありますか。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）現在2件ございます。そのうち1件が、現在設置運営されておりまして、もう1件が今現在、規則、要綱等にはございますけれども、今現在運営されてないというところです。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）1件はまだということであれば、公募しなさいよという例規はあるということですか。あるけれども、1件はまだ設置してないと。そしたら実際に機能しているのは1件、そういうことでよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）ちょっと説明不足で申しわけございません。

既に2件ともは動いてますけれども、1件は、とりあえず委員会は終了してございまして、要綱等には定めて現在運営はされてないという状況です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）非常にさみしいなというのが実際ですよ。64あるうち公募二つ。非常にこれ、うまくいったのかなというようなことで、例えば教育委員会で、教育協議会ですかね。これ、ございまして、公募の委員何名か入っていただいて、私も何回か傍聴させていただいたんですが、これが既に終了したというものなのかなと思うんですが、教育次長、これ、公募されて、その委員とかのどんな印象を持たれましたか。この委員会自体も、いろんなPTAの会長とか学識経験者とか校長先生、いろんな方が入っておられると思うんですが、公募の方が6名入っておられると思うんですが、その公募の委員によるいろんなご意見あったかと思うんですけども、公募して良かったなというようなご感想をお

持ちか、また、公募じゃない委員会と比べて、議論がどんなイメージやったか、ちょっと、教育長でも結構ですのでお答えいただけますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）次長はそのときには参加しておりませんでしたので、私、参加させていただいた感想を述べさせていただきます。

公募させていただいた方、若い方とかいろいろの本当にいい意見いただきまして、反映させていただきました。公募させていただいたら大変な人数、大変というか、人数多かったんですが、人数を面接して決めさせていただいたということでございます。本当にいい意見をいただいて、大変よかったですと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。午前中の2番議員も、いろいろ委員会で公募というお話もあって、前向きな答弁もいただいていたと思います。今後、ぜひともこの公募、増やしていただきたいと思うんですが、教育長、済みません、そのときに、公募の場合ちょっと難しくなってくるのは、その選ぶ基準なんですよね。6人の公募で6人の方が応募されたら別に問題ないんですが、例えば一つのことに対して、市民の声っているような考え方があります。あると思うんです。そこでやっぱり偏りが出たり、行政が思うような方向の方ばかりを選んでしまうと、ちょっとまた違った方向へ行ってしまうんじゃないかなという思いあるんですが、そんな基準とかは実際どのようにされましたでしょうか。ご経験上、教えてください。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）いろいろな年齢層の方もおりまして、年齢何歳代、何歳代という

年齢の層と、男女別とかそういった点を考慮して決めさせていただきました。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。そしたら教育協議会のほうも割とうまくいったと、スムーズにいったということですので、ぜひとも今後、これは入れていただきたいなと思います。

公募枠のほかによく言われるのが、どんな委員会に行っても同じような方々、顔ぶればかりやなど。学識経験者といっても、あれ、この人、あの委員会も入ってる、なんか同じ方にならなご負担かけておるんじゃないかなというような印象を持つんですが、そのあたりどうなのでしょう。どうしても団体の長とかそういうことになってくると、同じ方ばかりになるんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）橋本市から出席をご依頼する場合、会長さんにとお願いする場合と、それから団体の中からお一人どなたかということをお願いする場合があるんですけども、結果的に同じ方が出てこられるということは現状なってるのかなというふうに思います。ただ、広くご意見をいただきたいということで、できれば会長さん以外の方ということで、こちらからどなたか会長さん以外の方ということでお願いする場合もございます。ただ、そういったお願いの仕方というのは、なかなか難しいというのが現状でございますので、団体の中でどなたかということの結果的にお願いになって、同じ方が出てこられるのかなというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今、副市長ご答弁いただいたとおり、わかるのはわかるんです。同じ方ね。ただ、本当になかなかそれをお願いしにくいというのはあるとは思いますが、じ

やあその方が、どんな分野においても非常に識見を持たれているのか、また、市民なり区民のご意見をお聞きいただけてるのか、ちょっと疑問に、これは個人的にとかではないんですけども、そんなケースも見受けられるのかなという思いは正直あります。ですから、できるだけそういった点について専門性をお持ちの方、またご意見をお持ちの方、ぜひとも公募をしていただければと思います。

時間もあまりないんですけども、最後、④なんですけど、ご答弁の中で、市長への手紙、メール、これは結構かと思えます。これも返事が遅いとか、いろいろ市民の方の苦情もあるんですけども、そこはある程度、案件によってというところで理解はしております。できるだけ早くご回答をしていただければと思うんですが、区長理事会ですとか、先ほど広報紙の配送時に区長さんから聞き取ってということがあります。これ、たしかそれぞれの管理職の方々が、広報紙を区長さんのところへ届けられると思うんですが、たまたま自分の担当部署に対してのことであれば、すっとつながるかとは思いますが、なかなかそういうケースというのはまれで、実際行かれた方が全然違う分野のことをお聞きすると、そんなこともあるんですが、その連絡とかそういった手段とかはどのような形でされているのか。部署をまたがって幅広い項目があるかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）広報紙の配送と同時に、領収書じゃないですけど、あちらからサインをいただく用紙がございます。その下に連絡事項を書く欄もございます。ということで、課長によりましたら直接その課に行つて、こういうことを言うてました、それについてどうやということを直接言っているところ

もあるようでございますけれども、基本的にそういう記入欄がございまして、それをもとに連絡をしていくというような形をとってございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっと私もそういうのを見たことがなかったので、連絡欄というのがあるというのはちょっと知らなかったんですけども、結構数あるものですか。実際、職員が広報紙を配送するというので、経費削減につながっている。これは非常によくわかるんです。こういった効果もありますよということで、実際、どの程度あつて、何か生かされたい例ありましたら、ご紹介ください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど、企画部長がご答弁させていただいたような形で、直接連絡票の中で記入をして持ち帰る場合もあれば、直接区長さんからお聞きして、各課へ連絡とらせていただくケースもございます。そういうことで、連絡票で戻ってくる事例としては、最近は正直少なくなってきております。

ほんの一例でございますが、例えば、ある地域のごみの収集場所へ別の方が放りにこられて困っているんだと、何とか行政からしてほしいというようなこともございますし、届けていただく広報について事前に電話をほしいとか、私がいなるときはどこそこへ置いておいてほしいとか、そういった内容が多うございます。

ただ、私も2箇所ほど行かせていただいておりますけれども、確かに区長さんとも直接、月に1回はお会いさせていただいて、今日は朝暑いですね、寒いですね、区長さんお忙しいですかとか、そういう会話をさせていただいておりますので、それが、手前みそではございますけれども、私自身が公務執行する

中では、一つの潤滑材になっておるのではないかというふうに、プラス思考では考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）済みません、ちょっともう時間なくなって最後なんです、最後に市長、これだけいろんな市民の声、これから多分、また任期ももう近付いてまいりまして、選挙もありまして、そんなマニフェストも聞かれると思うんですが、今後、市民の声をどのように積極的に取り入れていくんだと、そういうご決意、ひとつ語っていただけますでしょうか。もう2分ちょっとです。済みません。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）13番 瀧議員の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、本当に冒頭、瀧議員からお話ございましたように、住んで良かった、住みたくなるまち、私も絶えずそういうふうに申し上げておるわけですが、やはりそういうように、このふるさとというか郷里の皆がその思いがあると思うんです。それについては、できる限り私も、私個人も、半分ぐらいは出ておると

いうんですか、できるだけ機会を見てとらえて出向いておるわけですが、多くの意見を聞き、そしてまた市長との懇談会というの、かなりあり女性の会とか、障がい者の会とかいろいろたくさんあるんですが、2時間程度の時間でございますが、定期的になにして、やはりそういう皆さんの広く市民の意見、全部がいいというわけにはいきませんが、多くの意見をまとめながら、間違いのない市政のために尽くしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。

○議長（中西峰雄君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月8日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時46分 延会）